

常任委員会報告

12月9日の本会議において、各常任委員会に付託された議案審査は、慎重な審査の結果、全議案について可決した。

総務常任委員会 (12月13日)

質問 議案第69号小城市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例で、改正による支出増と財源は。

答弁 42万3千6百円の増額となり、財源は一般財源。

質問 議案第89号令和3年度小城市一般会計補正予算(第12号)の(歳入)財産貸付収入について、市有地の貸付の基準はあるか。基準がないのであれば、安全面も考えきちんと管理できるよう配慮が必要。

答弁 明確な基準はないが、有効な財源の確保という点もあり、安全面については重々念頭に置いて対応していく。

質問 防災対策費について、その他財源3百万円は保険収入とのことだが、歳出の説明は16万9千円になっている。それ以外の支出は何か。

答弁 避難所開設費用で、食料品、飲料水、職員の超過勤務手当を支出している。



▲期間限定で現場事務所に貸出している市有地

文教厚生常任委員会 (12月14日)

質問 議案第68号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度小城市一般会計補正予算(第10号))について、他市と比べて災害見舞金の金額が低い、一般財源の投入は考えなかったのか。

答弁 一般財源の投入は考えていなかった。他市との比較も含めて、今後どうするかはしっかり検討していく。

質問 議案第79号工事請負契約の締結について(小城市学校給食センター(仮称)改築事業建設工事)について、DBO方式で設計・建設・運営を一括発注されており、設計・建設・運営それぞれの上限額は出されていないが、契約額が適正な金額であると誰が判断したのか。

答弁 DBO方式で提案上限額を決めている。提案上限額は、令和元年に実施したPFI可能性調査で、従来方式、PFI方式、DBO方式で金額の比較を行い、DBO方式の方が金額も含めてより効果的という結果だった。一括で提案してもらった金額が提案上限額内だったため、適正と判断している。

質問 議案第89号令和3年度小城市一般会計補正予算(第12号)のうち文教厚生常任委員会が所管するものの児童センター事業について、所管事務調査でも現地視察を行った児童センターの入り口の屋根はぼろぼろだが、修繕の用途はたっているのか。

答弁 現在予算は無いが、検討している段階である。

産業建設常任委員会 (12月15日)

質問 議案第89号一般会計補正予算について、第5表地方債補正で過疎対策事業債でソフト事業分は何の事業になるのか。

答弁 空家等対策推進事業、公共交通維持活性化事業、廃止路線代替バス運行事業、園芸振興対策、畜産振興対策、水産多面的機能発揮対策、海苔養殖漁場環境改善緊急対策となっている。

質問 農業用ため池維持管理事業で13か所のハザードマップと、9か所に看板設置ということだがその内容は。

答弁 防災重点農業用ため池が全体で31か所あり、12か所は作成している。残り今回13か所の作成予定、残り6か所のうち2か所はため池の廃止の相談があり、残りは令和5年度に作成を予定、看板設置は順次設置と考える。



▲ため池13か所分のハザードマップの作成予定